

町会の皆様へ



## 石川県からのお知らせ



消防に関する県の取り組みをご案内しますので、制度のご理解・ご活用をお願いします。

### 地震対策できていますか？

かんしん

### 石川県感震ブレーカー設置促進事業費補助金

地震発生時の電気火災防止と被害の抑制を図るため、感震ブレーカーの購入・設置費用を補助する制度を令和7年7月に創設しました！

### 病院へ行く？ 救急車を呼ぶ？ 迷ったら

シャープ なな いち いち きゅう

### いしかわ救急安心センター事業（# 7 1 1 9）

迅速な救急搬送体制の維持と医療の質の確保を図るため、急な病気やケガの際、救急車を呼ぶか迷った場合に、医療関係者へ電話で相談することができる電話相談窓口を令和8年2月に運用を開始しました！

詳細はチラシを確認

（お問い合わせ先）

石川県 危機管理部 消防保安課

TEL:076-225-1481



# 感震ブレーカー 設置促進事業費補助金



## 地震対策できていますか？

感震ブレーカーの購入・設置で

補助額  
最大3万円



### 感震ブレーカーで

### 地震による火災を防ぐ！

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知して自動的に電気を止めることで、電気火災を防ぐ器具です。主に4種類あり、ご家庭の状況に応じて選べます。

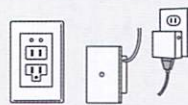
#### 感震ブレーカーの主な種類



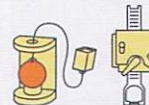
分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)



コンセントタイプ



簡易タイプ



### 電気火災は地震のあとにも起きる

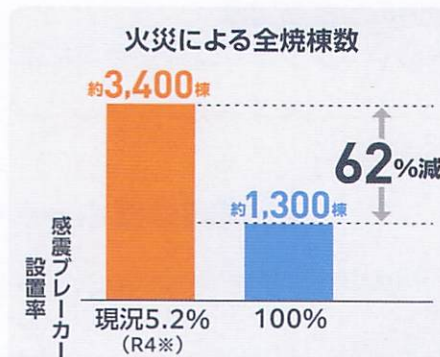
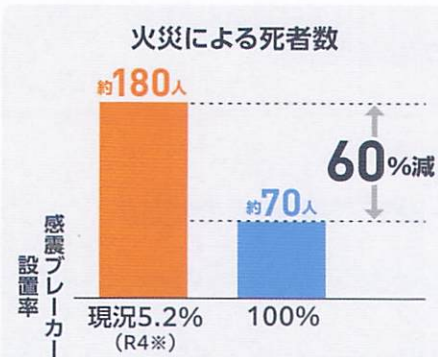
地震では、停電復旧時の通電が原因で火災が起きることがあります。

感震ブレーカーは、不在時でも自動で電気を止めて火災を防ぎます。

### 感震ブレーカーで命を守る！

### 火災による死者数、約6割減

令和7年5月に公表した石川県地震被害想定調査結果では、全家庭に感震ブレーカーを設置した場合、火災による死者数・全焼棟数が約6割低減する結果となっています。



※「防災に関する世論調査」(内閣府)



地震被害想定調査結果の詳細はこちら

令和7年7月1日受付開始



# 感震ブレーカーの主な種類

## 分電盤タイプ(内蔵型)

費用:約5~8万円(標準的なもの)  
※電気工事が必要

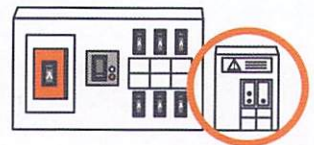
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。



## 分電盤タイプ(後付型)

費用:約2万円  
※電気工事が必要

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。



※漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能

## コンセントタイプ

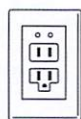
費用:約5千円~2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。

(埋込型)

壁面などに取り付けて使うもの

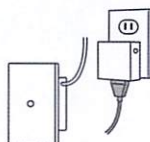
※電気工事が必要



(タップ型)

既存のコンセントに差し込んで使うもの

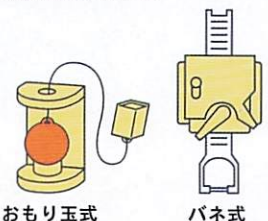
※電気工事が不要





## 簡易タイプ

費用:約2~4千円程度  
※電気工事が不要

重りの落下やばねの作動などによりブレーカーを切って電気を遮断します。



種類	補助率	補助上限額	備考
分電盤タイプ (内蔵型・後付型)	購入・設置費用の2分の1	3万円	「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン(内閣府)」に基づく、感震機能付住宅用分電盤認定制度の認証を受けたもの 
コンセントタイプ		3千円	「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン(内閣府)」に基づく、消防防災製品等推奨制度の認証を受けたもの 
簡易タイプ			

## 補助対象者

- ① 県内の戸建て住宅・共同住宅等に居住している方  
(各賃貸住宅含む)
- ② 賃貸住宅(戸建て住宅・共同住宅等含む)を所有する方

※新築時の設置も対象

※町内会やマンション管理組合等による一括申請も可能



詳細は県ホームページでご確認ください



<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/shoubou/kasaiyobou/kanshinbreaker.html>

お問い合わせ先

石川県危機管理部消防保安課 消防グループ

電話 076-225-1481 メールアドレス shoboan@pref.ishikawa.lg.jp

石川県内全域：令和8年2月1日(日)スタート

救急医療

相談窓口

病院へ行く？  
救急車を呼ぶ？

迷ったら

看護師等が対応

- ・医療機関の受診の必要性や対処方法などをアドバイス
- ・受診できる医療機関のご案内

相談時間 24時間365日

いしかわ救急安心センター事業

#7119

緊急・重症の場合は、迷わず **119** へ

短縮ダイヤルがご利用できない場合(ダイヤル回線、IP電話など)は ☎ 076-213-7119

お問い合わせ  
石川県危機管理部消防保安課  
☎ 076-225-1481



FDMA  
住民とともに

総務省消防庁  
Fire and Disaster Management Agency

